

経営比較分析表（令和5年度決算）

岐阜県 大垣市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.59	2.36	100.00	4,720

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
158,049	206.57	765.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,716	1.40	2,654.29

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度に地方公営企業法を適用したため、令和元年度の数値は全て0となっている。
經常収支比率は100%であり、収支均衡ではあるものの、長期前受金戻入を除く収益の約6割を一般会計繰入金に依存しており、その内の基準外繰入金（使用料等の事業収入で賄うべき経費に対する、財源不足を補填するための公費）は、令和2年度に使用料改定を実施したものの、依然存在している。
経費回収率は類似団体と比較して優位であるものの、使用料収入では汚水処理費が賄えていない状況である。
また、汚水処理原価は、汚水処理費の減少により減少し、類似団体と比較して優位となっているものの、有収水量の減少により増加傾向にある。節水型社会の進行による水需要の低下等に起因する有収水量の減少は、施設利用率の低下の一因でもあり、類似団体と比べ劣位となっている。最大稼働率も45%と半分程度の能力しか使用していない状況である。
施設別では、北部浄化センターが利用率45%、中部浄化センターが28%であり、中部浄化センターは類似団体と比較して劣位となっている。
水洗化率は、類似団体と比較して優位であるが、整備完了済みであるため、更なる普及活動の実施により、水洗化率の向上を目指す。

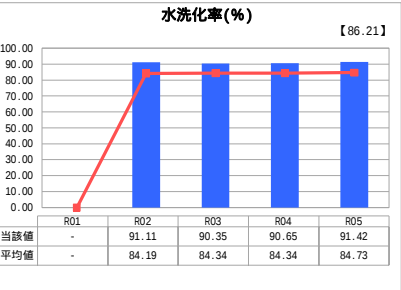
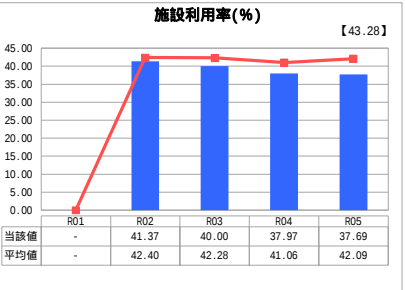
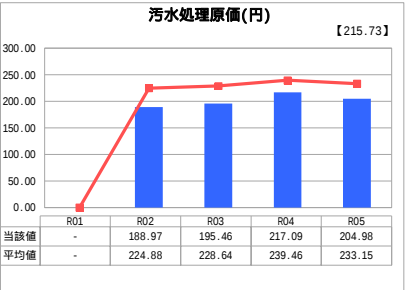
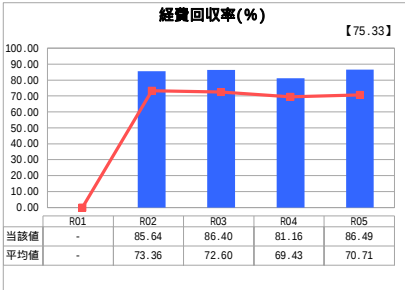
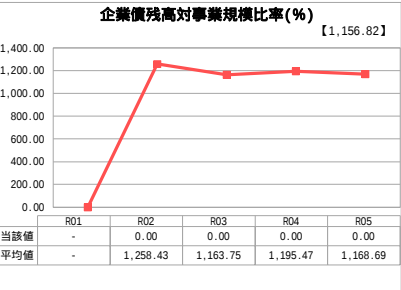
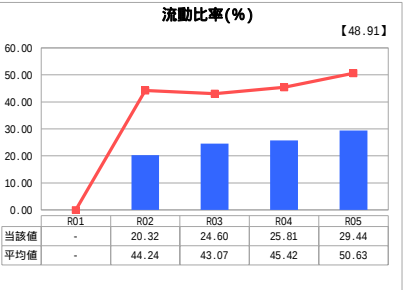
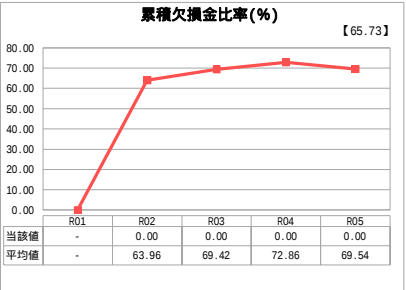
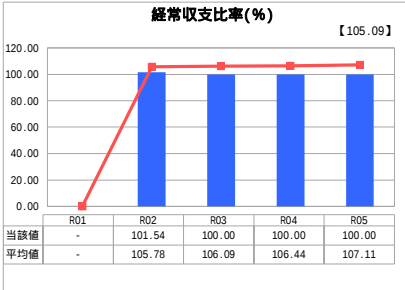
2. 老朽化の状況について

本事業は、北部処理区及び中部処理区の2つの処理区で構成されている。有形固定資産減価償却率は類似団体と比較し低いが、これは令和2年度の地方公営企業法の適用時から減価償却累計額を計上しているため、見かけ上低くなっていることに加え、平成12年（北部処理区）及び平成17年（中部処理区）に供用を開始しており、償却対象資産が比較的新しいことによるものである。償却対象資産の新しさは、管渠老朽化率及び管渠改善率が0%となっていることからも見取れる。
今後は、耐用年数の短い機械・電気設備の一部が更新時期を迎えるが、それに対しては、予防保全型の管理を行うことで機能停止や事故を未然に防止し、ライフサイクルコストの最小化を図る予定である。

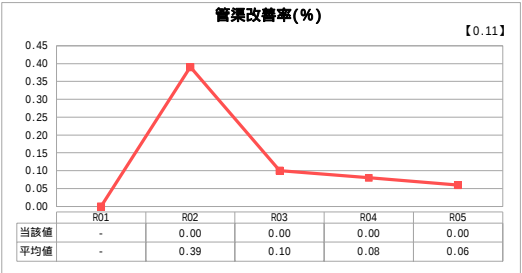
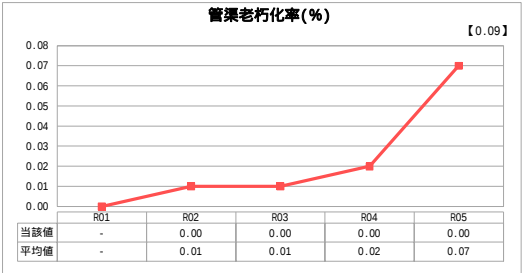
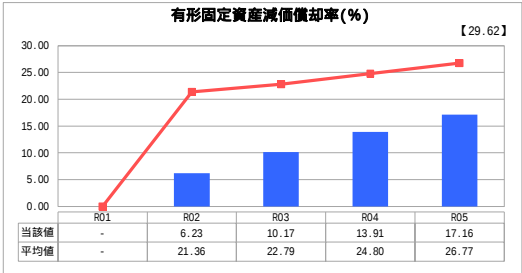
全体総括

本事業では、令和2年度に下水道使用料の改定を実施し、経営基盤の強化を図ったところである。今後とも、更なる普及活動の実施による水洗化率の向上に注力し、有収水量や施設利用率の向上を目指していく。
また、平成28年度に策定、令和元年度に改定した経営戦略を令和5年度に再度改定を行い、それを踏まえた投資や維持管理に取り組むとともに、一定期間ごとに抜本的な改革やストックマネジメント、料金体系の見直しを行うことで、一般会計からの繰入金の削減に努めていく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



「經常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。